

# 株式分割に関する基準日設定広告

令和5年4月10日

株主各位

神奈川県藤沢市片瀬海岸1-12-4  
ビーチサイドビジネスセンター内  
株式会社Manabelle  
代表取締役 久保田 裕

株式分割の基準日設定につき下記のとおり通知公告を致します。

当社は、令和5年4月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を100株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告致します。

以上